

「高松地区かわまちづくり」

基本構想

2023 年度（令和 5 年度）6 月

高 崎 市

「高松地区かわまちづくり」基本構想

目次

はじめに

1 目的と上位計画

- (1)かわまちづくりとは
- (2)かわまちづくりの目的
- (3)上位計画における位置づけ

2 基本方針[理念]

- (1)「輪」から「環」へ新たな水と緑のネットワークづくり
- (2)整備と活用の基本方針

3 施策概要

- (1)「高松地区かわまちづくり」全体における施策方針イメージ
- (2)当該地区周辺のネットワークイメージ
- (3)レストハウス・オープンカフェにおける具体的な施策案

4 施設概要

- (1)Aゾーン レストハウス
 レストハウス周辺
- (2)Bゾーン オープンカフェ
- (3)その他

5 動線計画と駐車場計画

- (1)レストハウスへの動線
- (2)駐車台数の検討

6 管理運営方針

7 整備スケジュール・財源

- (1)整備スケジュール
- (2)財源

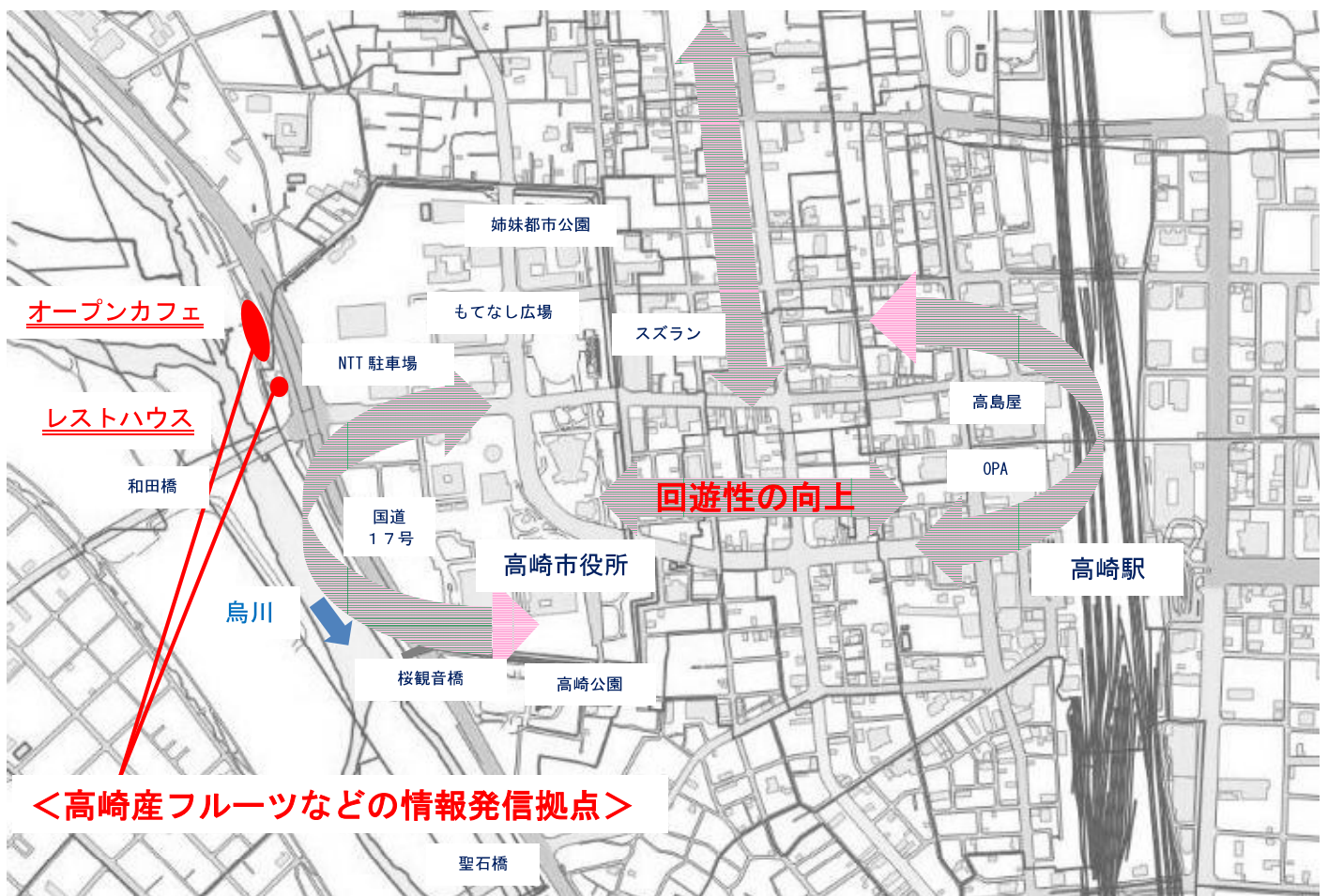
8 烏川の利用及び河川空間利用者調整協議会

はじめに

烏川は、群馬県と長野県の県境にそびえる鼻曲山(標高 1,654m)に源を發し、榛名山の西と碓氷丘陵の東の斜面境を東南方向に流れ、平野部に入ってから碓氷川、鎗川、神流川の西毛三大河川と合わせて利根川に合流する。高崎市の中心市街地は、烏川と隣接しており、地元住民が古くから川に親しんできた。また、国道17号は群馬県を縦断し、東京と新潟を結ぶ物流や観光、さらには生活を支える主要な道路であるため交通量も多い。

国道17号高松立体事業に伴う切り直し道路の跡地に公園、水辺拠点を整備することにより、地元住民と国道17号の利用による広域的な利用者の交流が生まれ、地域活性化に貢献できる。また、利用者を水際に導き河川とふれあうことで、水辺環境に関心を持たせることに役立つと考えられる。

加えて左岸エリアでは、新たにレストハウスの整備とオープンカフェを実施することにより水辺の魅力や利便性を向上させ、中心市街地との連携強化を図る。また、高崎産フルーツなどの農産物や高崎の食文化の更なるブランド化の推進のため、「高松地区かわまちづくり」エリアからそれらを県内外へ大いにPRし、レストハウスがその拠点施設として機能するよう整備・展開していくことで、まちなかの回遊性が向上し、来訪者の増加が期待される。



1 目的と上位計画

(1) かわまちづくりとは

かわまちづくりとは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性や観光振興などを目的に市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組み。

(2) かわまちづくりの目的

高崎産フルーツなどを主とするレストハウスの整備とオープンカフェを実施することにより、水辺の魅力や利便性を向上させ、中心市街地との連携強化を図るとともに、高崎産フルーツなど高崎の食文化の更なるブランド化の推進のため、「高松地区かわまちづくり」エリアからそれらを県内外へ大いにPRし、レストハウスがその拠点施設として機能するよう整備・展開していくことを目的とする。

(3) 上位計画における位置づけ

① 【高崎市第6次総合計画】策定年次:平成30年度 目標年次:令和9年度

・「緑豊かで快適な空間の創出」

生き物の回廊や、水循環の基盤となる大きな河川や身近な河川の緑地の保全・整備と、道路の緑化を進め、水と緑のネットワークを形成する。

・「農林業の振興」

地域ごとに多種多様な農畜産物が生産され、加工品づくりなども盛んに行われており、高崎産農畜産物のブランド力向上や農産物等の販売・PR活動に取り組む。

・「飲食業の活性化支援」

魅力ある食文化（「パスタのまち高崎」など）を広く発信し、全国に高崎の食の魅力を広めていく。

② 【中心市街地活性化基本計画】策定年次:令和2年度 目標年次:令和6年度

○基本理念

・高崎の活力と新しい文化を創造・発信する“賑わい・交流・文化都心”

まちづくりの継続性を確保しながら、広域からの来訪者（交流人口）の増加に取り組むことにより、中心市街地の活性化に向け効果的に繋げ、高崎市のさらなる都市発展を牽引する中心市街地の形成を目指す。→レストハウス等の整備によるまちなかの集客力・回遊性の向上に寄与



2 基本方針[理念]

(1) 「輪」から「環」へ新たな水と緑のネットワークづくり

中心市街地と烏川左岸を結ぶ回遊ルート(輪)は市街化の進展した城址地区における歴史・文化・自然のネットワークの形成を図るものであり、左岸の烏川緑地においては主に散策や憩いの場としての静的なレクリエーション利用の場としての整備が行われてきた。

これに対し右岸は、その特性である広い高水敷を活用したスポーツやイベント等のアクティビティの高い動的な利用が図られることから、新たに左岸と右岸を結び、河川のスケールに合わせた大きな回遊ルート(環)を設定し、烏川の持つポテンシャルを最大限に活かした施策の展開を図る。市民の日常的な身近な利用から広域来訪者を対象としたレクリエーション利用、あるいは都市的な活用から自然性の高い利用まで利用者の多様なニーズに対応することにより、一層の利用促進を図る。

(2) 整備と活用の基本方針

烏川左岸の特性を活かした利用の推進

○左岸:城址地区と連携した眺望のある身近な親水空間としての利活用

レストハウス、オープンカフェ、親水護岸、野外コンサート、イベントなど

3 施策概要

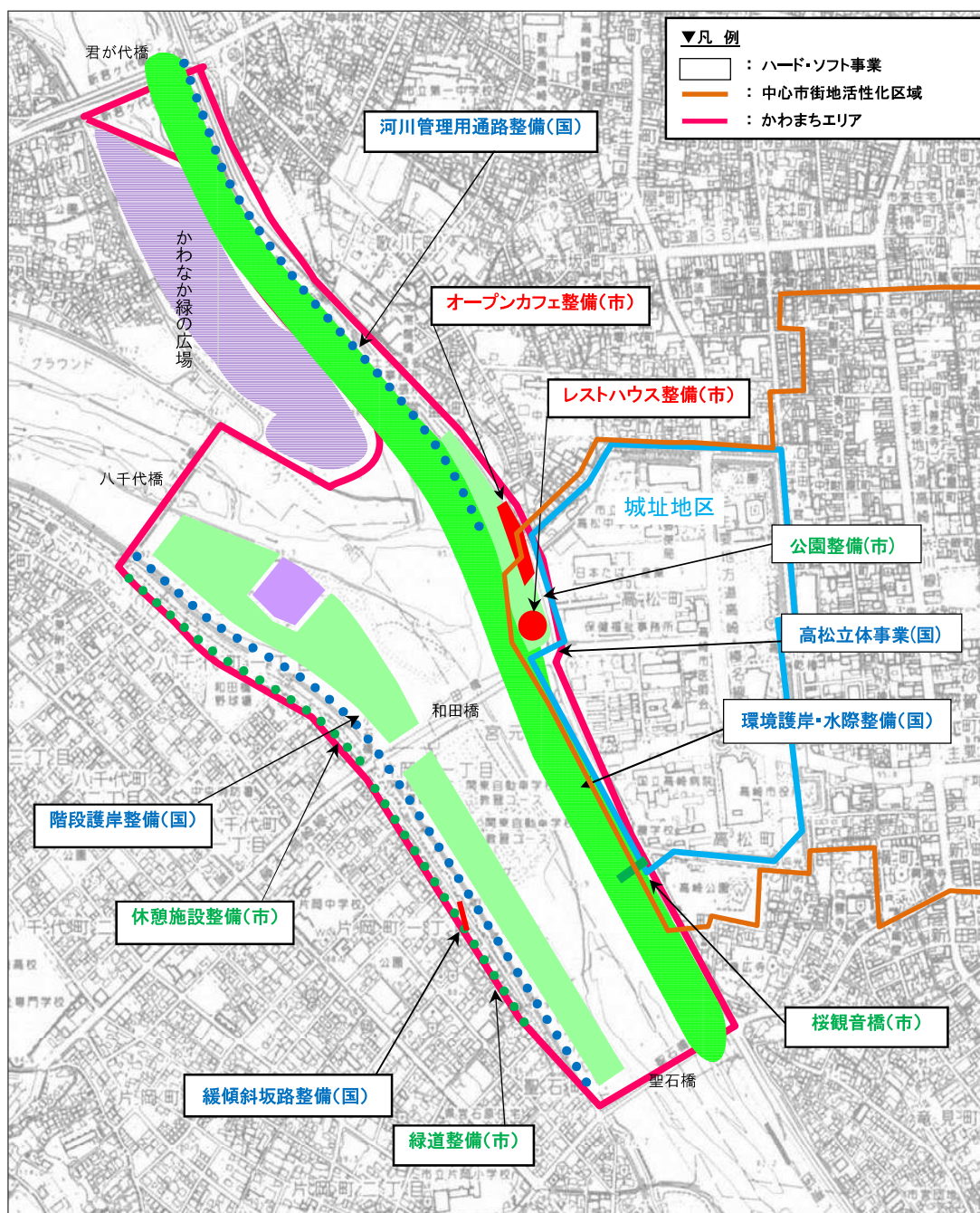
(1)「高松地区かわまちづくり」全体における施策方針イメージ

○レストハウス → 烏川交流・修景ゾーン (ハード事業)

・烏川から一段上がった国道17号高松立体切り回し跡地について、中心市街地や国道17号から訪れる利用者のエントランスゾーンとして、また、公園整備による烏川を若干見下ろし雄大な河川景観を享受できる休憩場とする。合わせて、地産地消による高崎産フルーツなどを県内外へPRできる拠点施設とする。

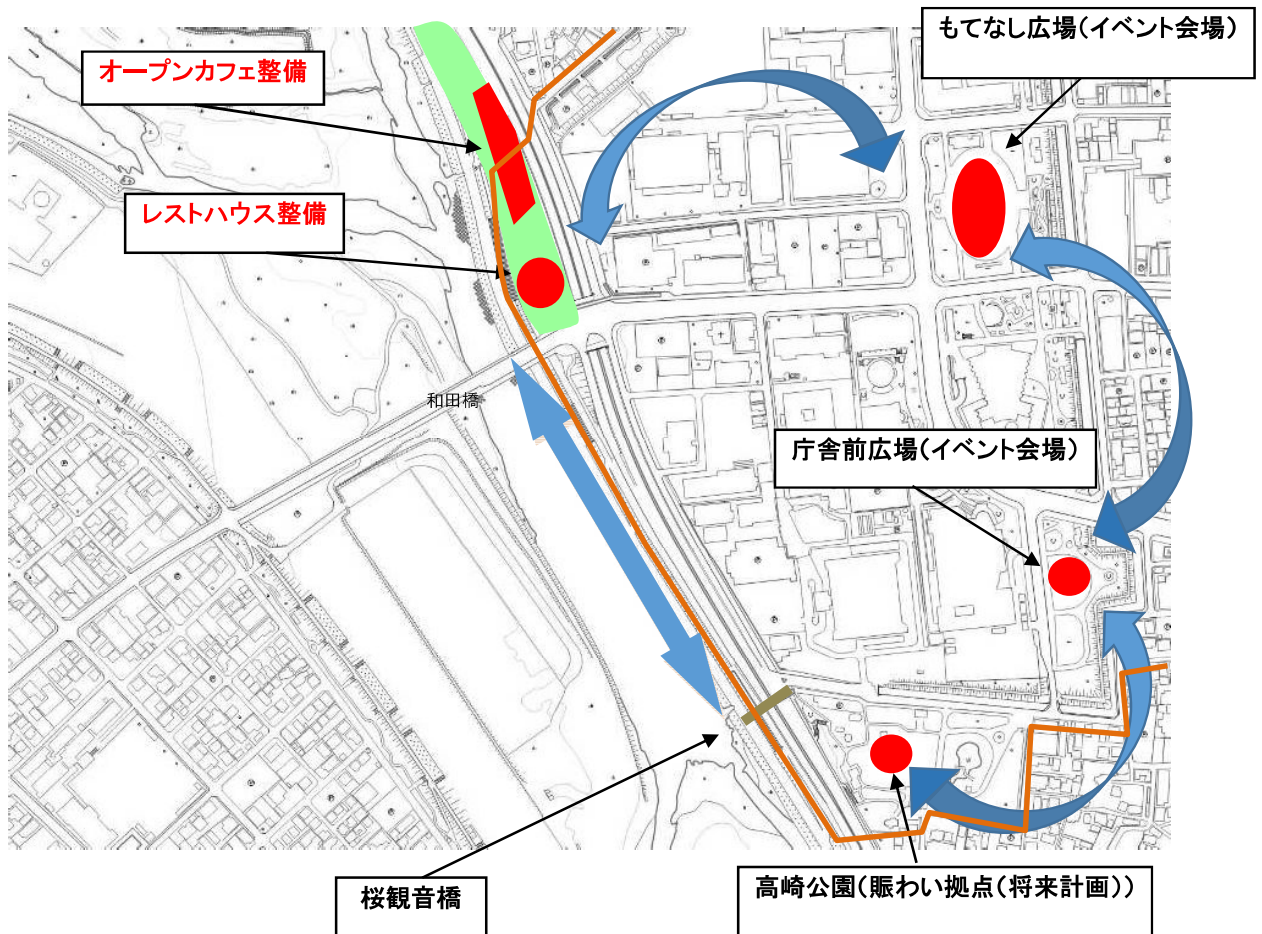
○オープンカフェ → 水辺のふれあい体験ゾーン (ソフト事業)

・眺望のある開放的な空間を活用し、オープンカフェやパスタ店等による飲食サービスを行い城址地区と連携し賑わいを創出する。



■ 施策展開図

(2) 当該地区周辺のネットワークイメージ

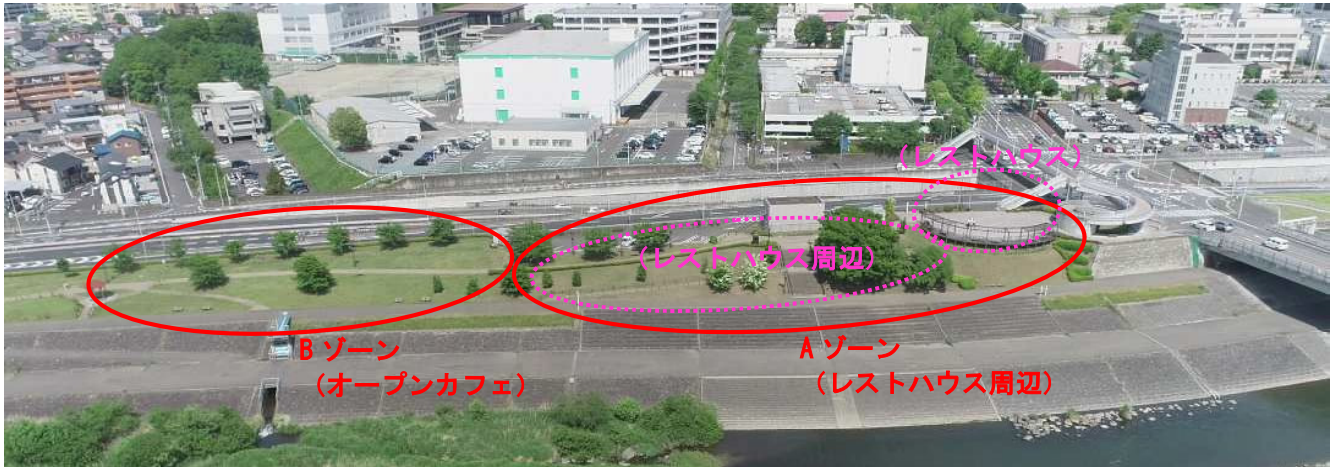


(3) レストハウス・オープンカフェにおける具体的な施策案

- ・高崎産の果物を利用した加工品の開発・製造および全国販売への拠点づくりの検討。
- ・烏川の魅力ある自然に触れあいながら、高崎産の農産物を提供する仕組みづくりの検討。
- ・来場者が SNS など画像をアップしたくなるような魅力ある商品陳列や製造ブースの企画・立案。
- ・地元農家と連携した農業、収穫、加工体験の企画・立案。
- ・高崎産の農作物を気に入った来場者と生産農家をマッチングしサブスクリプションや宅配サービスなどの企画・立案。
- ・農業に興味がある来場者と後継者不足に悩む農家を橋渡りする仕掛けづくりの検討。
- ・自然と共存共生のきっかけづくりとなる企画・立案。
- ・音楽や映像を使用したイベントの企画・立案。
- ・上記の施策についてインターネットを利用した情報発信の検討。

4 施設概要

開発ゾーンをAゾーン・Bゾーンで計画する。



(1) Aゾーン レストハウス周辺エリア

- レストハウス 1フロア約 200～300 m²で3フロア程度を想定。

Aゾーン利用者の総合コンシェルジュカウンターとして位置付ける。

【レストハウス フロア構成】

1階 ピロティ

1階をピロティ形式とし、各種イベントの実施やキッチンカーなどが入れる高さとし、雨天時にも活用できるスペースとする。合せて搬入車両のスムーズな出入りを可能としたものとする。

2階 メインエントランス

- ・コンシェルジュカウンターの設置

2階メインエントランスを入ったところに、コンシェルジュカウンターを設置する。

コンシェルジュカウンターでは、エリア内で行われるイベントや屋外飲食(手ぶらバーベキューなど)の案内・受付機能としての役割を担う。

- ・フルーツパーラー及び製造ブースの設置

烏川の眺望を堪能できる場所に、パーラーエリアとして高崎産(榛名地区)の果物を中心に使ったスイーツ、パフェ、フルーツティーなど様々なメニューを提供する。また加工品の製造ブースを併設することにより全国へ高崎産の果物の魅力を発信していく。

3階 飲食スペース

高崎産フルーツを使用した食事やアルコール類の提供など、地元の食材を中心とした料理を楽しむ事が出来る開放感のあるレストランを設置する。

特に窓際の座席は景観が楽しめるよう座席の形状を工夫し、桜のシーズンや花火のシーズンなど人気のスポットになるような構造を検討する。

屋上 イベントスペース

レストハウス内でテイクアウトした料理や飲み物を持って、眺望を楽しみ、開放感ある空間で飲食できるスペースを提供する。晴天時には来場者が楽しめるイベントを企画する。例えば、野外上映やヨガ、アートをはじめ、アクティブに活動する人々が集える場所とする。

- レストハウス周辺 エリア面積約 500 m² 想定

レストハウス内に用意されている食材を使って、手ぶらバーベキューなどを楽しめるスペースとする。

なお、このエリアはイベントスペースとしての機能もあわせ持つエリアとする。

(2) Bゾーン オープンカフェエリア

- オープンカフェ エリア面積約 800 m² 想定

今後、オープンカフェ、パスタ店等が出店できるよう規模・必要機能などの基本的な整理を行っていく。

(3) その他

- ・都市計画上の位置づけ

展望レストハウス : 都市計画区域、市街化区域、商業地域(400/80)

オープンカフェ : 都市計画区域、市街化調整区域、河川区域

- ・接道状況:南 側・・・主要地方道藤木・高崎線
東 側・・・国道 17 号線

5 動線計画と駐車場計画

(1)レストハウスへの動線

①歩行者の動線

中心市街地との連携強化を図り回遊性を向上させるため、まず駅方面から徒歩での来場者を想定する。来場するためには、国道 17 号を横断する必要があるが、レストハウスのメインエントランスと歩道橋デッキ部を直接接続することができれば、駅方面からスムーズに来場することが可能となる。

②自家用車での動線

当該地は国道 17 号に隣接しており、自家用車での来場も想定する必要があるが、当該地にはそれに対応する駐車スペースがないため、周辺の駐車場を活用する計画とする。中でも、一番近接している東日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東日本」という。)所有の駐車場を活用する方向で検討を行う。また、NTT 東日本所有の駐車場は国道 17 号を横断する歩道橋に隣接しているため、歩道橋と駐車場を接続することができれば駐車場から地上に降りることなくレストハウスへ移動することができる。

③歩道橋との接続調整

歩道橋とレストハウスや駐車場との接続にあたり、歩道橋の管理者である国土交通省や駐車場所所有者の NTT 東日本と調整を図っていく。

(2)駐車台数の検討

今後、施設規模が決定してから再度必要台数の検討を行うこととなるが、現時点での駐車台数を、休日 200 台、平日 50 台程度と想定する。

近隣の NTT 東日本所有の駐車場は 300 台規模(社用車の駐車も含む)となっており、今後 NTT 東日本と利用可能台数の調整を行いながら、市役所地下駐車場や保健センター駐車場など近隣駐車場の利用も想定し検討を行う。

また、大規模イベント時には公共交通機関の利用促進や、他のまちなか駐車場への誘導などを行っていく。

6 管理運営方針

レストハウスの管理・運営については指定管理者制度等の活用を基本とし、今後検討していく。

7 整備スケジュール・財源

(1) 整備スケジュール

R5 レストハウス建築設計

R6～ レストハウス建築

(2) 財源

都市構造再編集中支援事業(国費率:45%)を活用し整備を進める。

8 高崎烏川高松エリア河川空間利用者調整協議会

河川内の利用に当たっては和田橋周辺から桜観音橋までを中心とした高水敷園路や、既存の階段護岸を活用しイベントや仮設飲食ブースの設置を行うなど水辺空間の利用を図る。

さらに河川敷地におけるオープンカフェなどの占有を受けるにあたり、河川管理者(国土交通省)より、都市・地域再生等利用区域の指定が必要であり、関係者等による協議会を設置し、意見交換しながら、整備を進めていく。